

栗生武夫先生『婚姻法の近代化』の中訳本について（七訂稿）

（令和 4（2022）年 6 月 29 日（水）現在）

（補正経緯）

初稿：平成 16（2004）年 3 月 1 日作成

改訂稿：平成 19（2004）年 1 月 1 日作成

再訂稿：平成 19（2004）年 10 月 7 日作成

三訂稿：平成 19（2004）年 12 月 21 日作成

四訂稿：平成 19（2004）年 12 月 28 日作成

五訂稿：令和 3（2021）年 11 月 7 日作成

六訂稿：令和 4（2022）年 4 月 1 日（金）作成

七訂稿：令和 4（2022）年 6 月 29 日（水）作成

・本稿は、『久保正幡先生・小林宏先生・山崎丹照先生略年譜・著作目録—ローマ法・法制史学者著作目録選（第四輯）—』（平成 16（2004）年 3 月 1 日刊）に附録として収録し、その後、『栗生武夫先生・小早川欣吾先生・戴炎輝博士・小林宏先生・山崎丹照先生略年譜・著作目録（二訂版）—内藤吉之助教授・金田平一郎博士著作目録（初稿）—ローマ法・法制史学者著作目録選（第八輯）—』（平成 19（2007）年 1 月 1 日刊）中の「1 栗生武夫先生略年譜・著作目録（六訂稿）」に収載した改訂稿を、今回、更に一、二補正したものである。

（再訂稿：平成 19 年 10 月 7 日作成）

・今般、『中訳日文書目録』（国際文化振興会、昭和 20 年 2 月 20 日刊）（註：實藤恵秀執筆に係るもので、56 頁に「栗生武夫 婚姻法の近代化（訳者）胡長清 商務（印書館）民国 24 年刊」の記載あり。）を見る機会を得たので、二、三補訂した。

（三訂稿：平成 19 年 12 月 21 日作成）

・台湾『名人録』等資料部分(5 頁)の記載を差し替えた。

（四訂稿：平成 19 年 12 月 27 日作成）

・レイアウトを全面変更した。

（五訂稿：令和 3 年 11 月 7 日作成）

・西英昭教授の御示教をいただき一部補正したものを、『CD 版 宮崎道三郎博士・小林宏先生・西村稔先生・高橋由利子先生略年譜・著作目録—【参考篇】【附篇】—ローマ法・法制史学者著作目録選（第十五輯）—』（令和 4（2022）年 4 月 1 日刊）に収録した。

〈<https://cir.nii.ac.jp/crid/1130010676870877056>〉

（六訂稿：令和 4 年 4 月 1 日作成）

・（参考）令和 4（2022）年 6 月 27 日（月）、本 HP 別稿として、「PDF 版『栗生武夫先生随筆拾遺—栗生武夫先生単行本未収録論稿集第一輯』」を掲載した。

〈https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/kuryu_zuihitsu_shui_002.pdf〉

・一部補正した。

（七訂稿：令和 4 年 6 月 29 日作成）

〔目 次〕

1 はしがき	3
2 中訳翻刻本内容	4
3 胡長清再論	5
（参考 1）中国のローマ法研究者周栒氏について.....	6
（参考 2）西英昭教授の中華民国法制史研究（抄）	7

1 はしがき

我が西洋法制史家の著作で戦後中国語訳されたものとしては、上山安敏先生（1925～2021）『神話と科学—ヨーロッパ知識社会 世紀末～20 世紀』（岩波書店、昭和 59 年 5 月 28 日刊。その後岩波現代文庫本（岩波書店、平成 13 年 10 月 16 日刊）あり。）の翻訳（孫傳釗訳『神話與理性—十九世紀至二十世紀初欧州的知識界—』上海人民出版社、1991（平成 3）年 2 月第 1 版（中訳本））が著名であるが、戦前のものでは、栗生武夫先生（1890～1942）『婚姻法の近代化』（京都・弘文堂書房、昭和 5 年 8 月 15 日刊、菊版仮綴 200 頁、1 円 80 銭）中訳本の胡長清（1900～1988）『婚姻法之近代化』（中華民国、民国 20（1931）年刊、以下「中訳本」、「本書」ともいう。）がある。

寡聞にして本書に言及した邦語文献は知らないが、これは、『戴炎輝博士略年譜・著作目録（初稿）』（平成 10 年 2 月 1 日刊）を改訂中の平成 11（1999）年 3 月頃に知り得たもの²で、台湾の著名な法律家である曾華松氏（1936～、当時：中華民国司法院大法官）の「惟理是求的炎輝院長」『司法改革先驅—法学哲人—戴炎輝博士回憶集』（台北・財戴炎輝文教基金、1997 年 11 月 28 日刊。同書は当時御在京中の黄源盛博士よりいただいたものである。）114、115 頁による。そこで、曾大法官は、同氏がかつて民国 49、50（1960、

¹ 平成 16（2004）年 3 月 1 日初稿作成後の同年 5 月 13 日に、下記のような註記①を誌した。しかるに、平成 19（2007）年 12 月 21 日に、前々から気になっていた『中訳日文書目録』（国際文化振興会、昭和 20 年 2 月 20 日刊）を初めて見る機会を得た。これは、実藤恵秀氏（1896～1985）執筆に係るもので、同書 56 頁に、「（著者）栗生武夫（書名）婚姻法之近代化（訳者）胡長清（発行所）商務（印書館）、（刊年）民国 24（年刊）、定価 0.80」の記載がある。これよりすれば、中訳本の刊行は夙に判明していたことであり、筆者の無知をただただ恥じる次第であるが、本稿は、主として中訳本の内容紹介を目的としていることから、従前のままの形態で掲載しておくことをお断りしておく。なお、実藤恵秀『中国人 日本留学史』（くろしお出版、昭和 35 年 3 月 15 日刊。増訂版：昭和 45 年 10 月 20 日刊）参照。（平成 19 年 12 月 21 日追記）。

① 「これについては、その後、知人より、既下記書籍の 322、414 頁で同中訳本が出ていることが判明していたことを、御教示いただけた。不明を恥じるとともに、訂正しておく。なお、あるいは、実藤恵秀氏（1896～1985）がそれより以前に何か御指摘されているかもわからないが、このあたりは今後の課題としたい（平成 16 年 5 月 13 日記）。

「中國譯日本書綜合目録 / 譚汝謙主編；小川博編輯<zhong guo yi ri ben shu zong he mu lu>. -- (BN00813398) 香港：中文大學出版社、1980 124、973p、図版[14]p；26cm. -- (香港中文大学中国文化研究所書目引得叢刊；1) --：(H)；(P) 注記：監修：實藤恵秀 I S B N：9622011950（：(H)）；9622011977（：(P)） 別タイトル：中国訳日本書綜合目録 著者標目：譚、汝謙<tan、ru qian>；小川、博（1929-）<オガワ、ヒロシ>；実藤、恵秀（1896-1985）<サネトウ、ケイシュウ> 分類：NDC8：027.34」

² 『栗生武夫先生・小早川欣吾先生・戴炎輝博士略年譜・著作目録（新版）〔附〕『小早川欣吾先生東洋法制史論集』（平成 8 年 6 月 25 日刊）補遺（第一輯）—ローマ法・法制史学者著作目録選（第一輯）—』（平成 15（2003）年 9 月 1 日刊）10 頁、『久保正幡先生・小林宏先生・山崎丹照先生略年譜・著作目録—ローマ法・法制史学者著作目録選（第四輯）—』（平成 16（2004）年 3 月 1 日刊）73 頁以下参照。

1961) 年頃軍法学校の予備軍官(軍法官)訓練時に中訳本を読んでいたところ、戴炎輝博士(1908～1992)御令息の戴東生氏(1935～、民国 86 (1997) 年時台北市立銀行副総経理、戴東雄大法官(1937～)の令兄)と同期であったことから、戴博士より御家蔵の栗生先生の原本を親しく貸与され、両書でもって比較研究したと言われている。

このため、当該中訳本について、当時(平成 11 (1999) 年 3 月末)、台湾の梁添盛博士にお尋ねしたところ、梁博士はわざわざ曾大法官にお聞き下さり、軍法学校の図書室で借りて読まれたものであることは確認できたが、原本は見当たらないとのことであった。加えて、梁博士は、わざわざ台北の主要図書館にも当たって下さったが、ここでも発見出来ないとの御連絡をいただいた。

その後、平成 15 (2003) 年秋になって、北京で『婚姻法之近代化—中国近代法学訳叢』((日) 栗生武夫著・胡長清訳・沈大明勘校 出版社: 中国政法大学 サイズ: 32 開 ページ: 160 装幀: 精装 出版年月: 2003 年 5 月) が刊行されたことを知った。早速国内で購入手配をしたが買い損ない、その頃北京に長期御出張中の辻田堅次郎氏(当時産経新聞外信部編集委員)にお願いして漸く入手出来た。曾大法官、黄博士、梁博士及び辻田編集委員の格別の御高配に、改めて厚くお礼申し上げるものである。

以下では、中訳本について二、三誌しておくこととする。

2 中訳翻刻本内容

現在中国では民国期の法律書の翻刻が始まっており、本書もその一つという。本翻刻本は、奥付けによれば、次のとおりである。

「何勤華主編『中国近代法学訳叢』 北京 中国政法大学出版社 (日) 栗生武夫著胡長清訳 沈大明勘校『婚姻法の近代化』 2003 年月第 1 版 20 元」

このように、本書は、何勤華(1955～、上海・華東政法学院院長、全国外国法制史研究会会長、同氏について個人 HP がある。)主編「中国近代法学訳叢」(北京 中国政法大学出版社)の 1 冊として出版されたものであるが、最初に原本冒頭頁が写真復刻された後、2002 年 8 月 1 日付けの何氏の「総序」がある。それによると、民国期には、多くの法律書とともに、穂積陳重(1856～1926)『法律進化論』(3 冊、岩波書店、大正 13 (1924)～昭和 2 (1927) 年刊)をはじめ約 400 余種の外国法学訳書が刊行され、「中国近代法学遺産の重要組成部分」になっているが、歳月の経過により見るのが難しくなっている。それらを、「中国近代法学訳叢」として、翻刻することにしたという。その後、凡例で翻刻の仕方に言及し、基本的にはそのままであるものの、縦書きを横書きに、繁体字を簡体字に、標点を現在のものにしたこと等が書かれている。

次いで、本書について、2002 年 6 月付けの校訂者沈大明氏の「勘校説明」がある。ちなみに、沈氏に関しては、はっきりしないが、その頃のネットによれば、華東政法学院法律史博士生とか、上海交通大学、上海社会科学院の事項で出ていたので、上海で活躍中の若手法制史研究者と思われる。沈氏のいうところは、大要以下のとおりである。

胡長清(1900～1988)は、中国の著名民法研究者で、かつて北京にあった朝陽大学専門部法律科を卒業し、日本に留学、朝陽大学、燕京大学、中央大学等で教鞭をとるとともに、

雑誌『法律評論』を主宰し、『中国民法総論』、『中国民法親属論』、『中国民法継承論』、『中国刑法総論』等の著書がある。本訳書『婚姻法之近代化』は、1931（民国 20、昭和 6）年 8 月南京の法律出版社より刊行され、『法律評論叢書』（第 5 種）に収められたものであるが、1935（民国 24、昭和 10）年 11 月に、上海の商務印書館より再版された。胡は、婚姻法について優れた見識を持ち、旧中国婚姻法研究の代表的人物であり、1931 年に『中国婚姻法論』、『中国民法親属論』を出しているが、中国婚姻制度とその変遷を研究するとともに、世界各国の婚姻制度をも研究し、栗生武夫の著作翻訳もその一環である、と。

そして、その後、栗生武夫の本書の内容を紹介し、最後に、今次翻刻は、上海の商務印書館出版の 1935 年刊行本に拠ったものであるとして、校訂内容を記している。

沈氏の説明は以上のとおりであるが、訳者胡長清については、没年は 1988 年と記されているものの、何故か第二次世界大戦以前のことは書いてなく、その後のことは、残念ながら言及されていない。

次いで、本書は、胡の訳書を翻刻しているが、最初に同氏のはしがき（中文:弁言）があり、栗生武夫は日本の新進の民法学者であり、婚姻法に造詣が深く³、『婚姻法の近代化』は、その代表的著作の一つで、簡にして意を尽くして、ローマ法と教会法の抗争と変遷を叙述しているので、中文に訳し、婚姻法研究の参考とする旨述べているが、栗生先生個人との関係には触れていないので、おそらく比較婚姻法史研究の代表的なものとして訳出したものかと思われる。

なお、訳者胡長清の著書としては、例えば当時の nacsis webcat によれば、次のようなものがあることが判明した。うち⑧は、本「中国近代法学訳叢」と同種の復刻叢書関係（「二十世紀中華法学文叢」、中国人執筆の法学書か。）の 1 冊であろう。

- ① 中國民法總論 / 胡長清著. : 商務印書館、 1933. -- （大學叢書）
- ② 中國民法總論 / 胡長清著 : 上冊 : 平裝、 下冊 : 平裝. -- 商務印書館、 1934. -- （大學叢書）（①と②は同じものか。）
- ③ 契約法論 / 胡長清著. : 商務印書館、 1934. -- （百科小叢書 / 王雲五主編）
- ④ 中國民法債篇總論 / 胡長清著 : 上冊 : 平裝、 下冊 : 平裝. -- 商務印書館、 1935. -- （大學叢書）（④と⑦は同じものか。）
- ⑤ 中國民法親屬論 / 胡長清著. : 商務印書館、 1936. -- （大學叢書）
- ⑥ 中國民法継承論 / 胡長清著. : 商務印書館、 1936. -- （大學叢書）
- ⑦ 中國民法債篇總論 / 胡長清著 : 平裝 : set - 下冊 : 平裝. -- 8 版. -- 商務印書館、1948. -- （大學叢書）（④と⑦は同じものか。）
- ⑧ 中国民法総論 / 胡長清著. : 中国政法大学出版社、1997.12 -- （二十世紀中華法学文叢 ; 3）（②の翻刻か。）

3 胡長清再論

このように、今次中訳翻刻書でも、訳者胡長清のこと、更には、胡と栗生先生との関係

³ 栗生先生は、我が国最初の西洋法制史の専攻者であるが、民法、特に親族法の専門家でもあった。例えば、末川博（1892~1977）『法律の内と外』（有斐閣、昭和 39 年 6 月刊）181 頁参照。

についてはなお不明であったので、更に平成 16（2004）年 2 月、梁添盛博士に、台湾でわかることについて再度お問い合わせしたところ、以下のようなお返事をいただいた。博士より引用をお許しいただいたので、以下に再録しておく。

「親赴國家圖書館?詢『名人?』等相關資料、無法得知胡長清先生是否曾經來過台灣。其中較為重要的發現如下：

- 1) 胡長清（1902〈マ〉 ---?）、四川萬縣人、字次威。日本明治大學法學士。曾任中央大學、國民黨中央政治學校（即現今之國立政治大學）教授、法律系主任、法律評論社編輯主任等職。著有中國民法總論、中國民法債編總論、民法總則、民法債總論；譯有婚姻法之近代化、中國婚姻法論、各國民法條文之比較等。（參照周家珍編、20 世紀中華人物名字號辭典、北京：法律出版社、1999 年 8 月、647 頁；陳玉堂編、中國近代人物名號大辭典、浙江古籍出版社、1993 年 3 月、267 頁）
- 2) 胡教授之著作類由商務印書館出版。該館遷臺後、以臺灣商務印書館之名義繼續出版、惟均註明『臺?版』。」

これよりすると、胡長清の著作は、戦後、台湾商務印書館より継続刊行されているが、胡と国府遷台後の台湾との関係はなお不明である。しかし、御教示により、胡が明治大学に留学していたことが判明したが、これは貴重である。胡長清その人、日本留学中の胡の動静、更には胡と栗生先生との接点について今後検討していく必要があると思われる。

（追記）

令和 4（2022）年 2 月 16 日に西英昭先生から胡長清のことについては、現在のところは王玉明主編『中国法学家辞典』（中国労働出版社、1991 年刊）493 頁所載のものが最もよいのではないかと御示教を賜った。西先生の御厚情に感謝いたします。

〈<https://cir.nii.ac.jp/crid/1130282270061368192>〉（令和 4（2022）年 4 月 1 日追加）

（参考 1）中国のローマ法研究者周枬氏について

平成 18（2006）年秋に、あることから、中国の著名なローマ法研究者であった周枬氏（枬：音“南”、ピンイン：nan2、1908～2004）についても調べる機会を有したが、同氏については、当時多くの追悼文がネットに掲載されていたので、その一つを参考までに収載しておく。なお、同氏については、現在でも、多くのサイトが存在する。

by 安徽大学法学院 〈<http://law-thinker.com/show.asp?id=2108>〉

周枬，字叔厦，男，1908 年生，江苏溧阳市人，汉族，归侨。1928 年中国公学大学部商科毕业，1931 年在比利时鲁文大学获政治外交硕士学位，1934 年在该校获法学博士学位。回国后历任上海特志学院、湖南大学、江苏学院、厦门大学、暨南大学和上海政法学院教授、系主任和法学院院长等，讲授民商法和罗马法。十一届三中全会后，在西南政法学院、华东政法学院、安徽大学和上海法学研究所讲学，1980 年任安徽大学民法学教授，研究生导师，直至 1990 年退休。主要学术成果包括：《民法概论》（苏皖政治学院 1936 年出版）；《法

学绪论》（江苏学院 1941 年出版）；《罗马法上几个问题的研究》（苏皖政治学院季刊 1941 年 7 月）；主编《外国法律知识译丛。民法》（上海知识出版社 1981 年出版）；主编《外国法律知识译丛。经济法》（上海知识出版社 1982 年出版，以上两译丛均获上海市 1986 年社会科学优秀译著成果奖）；合撰《罗马法》（群众出版社 1983 年出版）；《罗马<十二表法>译评》（安徽大学学报（哲社版）1983 年第 3 期）；任《中国大百科全书。法学辞典》常务编委，主要撰稿人（上海辞书出版社 1980 年初版，1984 年修订二版，1989 年再修正三版）；《罗马法提要》（法律出版社 1988 年出版）；《罗马法原论》（商务印书馆 1994 年出版，1996 年第二次印刷，该书系中国国家教委 1988-1992 年度哲学社会科学研究规划项目；被商务印书馆列为 100 周年献礼项目；获 1995 年安徽省优秀社科成果荣誉奖，安徽省第二届优秀教材一等奖及 1997 年国家级优秀教学成果二等奖）；任《法学大辞典》顾问、副主编，罗马法分科主编（上海辞书出版社 1998 年出版）；任“中国政法大学”《英汉法律词典》审定人。另陆续发表有关罗马法和民商法的论文多篇。主要学术贡献有：在 1979 年后我国罗马法研究恢复过程中发挥了学术带头作用，总结了 1911 年至 1949 年间中国罗马法研究的历史，纠正了我国先前罗马法研究中的许多谬误，详尽地揭示了罗马法与市场经济国家法制的联系，有力地推动了在我国民商法律的制订过程中借鉴罗马法的一般原则和一些规范，并证明了其必要性，受中国司法部委托并在其组织领导下，于 1982 年为全班，系统、准确地传授罗马法知识，这是 1949 年后在中国第一次进行这类培训，促进并领先进行现代西方法律知识在中国的译介；在翻译外文法律文献的过程中，创造了许多新的专业术语，现已为我国法学界广泛采用；积极参与《中华人民共和国民法通则》的制定，并做出最重要贡献。1994 年在北京召开的“罗马法。中国法。民法法典化国际研讨会”上，《罗马法原论》作为国内目前最完善、最系统、最科学的一部罗马法专著赠送给各国罗马法专家进行交流；得到国外同行专家的好评。1991 年起享受国务院特殊津贴，1992 年获“上海市老有所为精英奖。”

上传时间：2004/4/22 文章来源：本文由法律思想网整理。转载请注明出处。

（下记、令和 4（2022）年 1 月 31 日、4 月 1 日及び 6 月 28 日追加）

〈<https://baike.baidu.com/item/%E5%91%A8%E6%9E%8F/3126129>〉

〈<http://lmydlf.cupl.edu.cn/info/1031/1557.htm>〉（「我与羅馬法」）

〈<http://news.sohu.com/20090218/n262304765.shtml>〉

（参考 2）西英昭教授の中華民国法制研究（抄）（令和 4（2022）年 1 月 31 日追加）

・『近代中華民国法制の構築 習慣調査・法典編纂と中国法学』（九州大学出版会、平成 30（2018）年 2 月 25 日刊）

〈<https://kup.or.jp/booklist/ss/politics/1219.html>〉

・「大正期日本における中華民国法学の展開について」法政研究. 2016. 82. 4. 1119-1150（上記『近代中華民国法制の構築 習慣調査・法典編纂と中国法学』に収録。）

〈<http://hdl.handle.net/2324/1650648>〉

・「中華民国初期における中国法制史学展開過程の一断面——教科書の分析を中心に——」法政研究. 2019. 86. 2. 266-211

〈<http://hdl.handle.net/2324/253454>〉

- ・「中華民国北洋政府期の ”法理学者” 李炘とその三部作」 法政研究. 2019. 86. 3. 125-147
〈<http://hdl.handle.net/2324/2547357>〉

(了)